

【徳島県美馬市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,652	1,618	1,585	1,553	1,521
② 予備機を含む 整備上限台数	1,899	161	123	86	50
③ 整備台数 (予備機除く)	1,481	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	1,481	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	89.6%	91.5%	93.4%	95.4%	97.4%
⑥ 予備機整備台数	218	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	218	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 令和7年度から令和10年度については推定値。なお、令和2年度から令和6年度までの間の児童生徒数より、年間の減少率を2.0%と設定し、各年度の児童生徒数を算出。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した端末については、運用開始年度より不具合の発生件数が整備全台数の1割を超えており、日常的な利活用に支障が出ている状況にあること、また令和2年度以前に整備した端末については、OSのサポート期間の終了が迫っていることから、それらの端末について令和6年度中に端末の更新を行う。

なお、先述したとおり不具合発生件数が多いことから、令和5年度に先行して200台の端末を整備・更新しているため、その分を除いた端末の更新を令和6年度に一括して行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末のうち、使用可能な端末については、学校の要望を確認し、補助端末として活用します。

上記端末以外のものについては、法に基づき適切に処分を行う。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

市の単独予算により、令和5年度に先行して200台分の端末を整備・更新しているため。